

里地里山保全活動促進事業実施要領

制定：平成22年4月20日環森第04-67号
改正：平成23年6月1日環森第04-79号
改正：平成24年5月15日農林水第32-77号
改正：平成25年3月27日農林水第32-446号
改正：平成25年4月1日農林水第32-22号
改正：令和2年3月25日農林水第32-265号
改正：令和2年12月11日農林水第32-203号

(目的)

第1 この事業は、三重県自然環境保全条例第31条に基づき、同条例第30条第1項の規定により、認定を受けた里地里山保全団体等が行う里地里山の保全に資する自主的な活動を促進することを目的とする。

(補助事業者)

第2 補助事業者は、次のいずれかとする。

(1) 市町

(2) 三重県自然環境保全条例第30条第1項の規定による認定（以下「認定」という。）を受けた団体（以下「認定団体」という。）

(補助対象事業)

第3 補助対象事業は、認定を受けた里地里山保全活動計画に基づく活動（以下「認定活動」という。）とし、草刈機、チェーンソー等の購入費や、活動地での自然環境調査費等、認定活動に必要な経費について支援する。

(補助対象期間)

第4 補助対象となる事業の実施期間は、事業開始からその年度の3月31日までとする。

(補助対象経費)

第5 補助対象経費は、次のとおりとする。ただし、飲食費及び認定団体構成員の人件費（賃金、報償費等）、旅費等は除く。

(1) 機械器具又は原材料等の購入に要する経費等

① 機械器具等の購入費及び賃料並びに燃料費

② その他、認定活動の実施に必要な原材料等の購入費等

(2) 普及啓発経費

① 認定活動に関する報告書作成経費又は印刷製本費

② 認定活動に必要な調査委託費

③ その他、認定活動を活用した里地里山保全に関する普及啓発費等

(事業計画書等の事前審査)

第6 補助金の交付を受けようとする者は、里地里山保全活動促進事業計画書（第1号様式）（以下「事業計画書」という。）及び次に定める書類等を添付し、別に定める日までに、農林（水産）事務所長（以下「事務所長」という。）に提出するものとする。

(1) 里地里山保全活動促進事業計画内訳書（第2号様式）

(2) その他参考資料

- 2 事務所長は、前項の事業計画書等の内容を審査し、第1号様式に準じて農林水産部長（以下「部長」という。）に提出するものとする。

(事業採択の審査及び結果の通知)

- 第7 部長は、前2項の事業計画書等の内容を審査のうえ、補助金を交付しようとする事業者及び交付額を決定し、第3号様式により、事務所長に事業採択の決定通知を行う。

- 2 部長は、前項の審査により不採択とした場合は、第4号様式により、事務所長に事業不採択の決定通知を行う。

(事業計画の承認及び補助金の内示)

- 第8 事務所長は、第7の通知を受けたときは、第5号様式により、補助事業者に事業計画の承認を行うとともに、補助金額の内示を行い、第7の2の通知を受けたときは、第6号様式により補助事業者へ通知する。

(事業計画の変更)

- 第9 補助事業者は、事業費が30%をこえて増減するなど事業計画の内容を著しく変更した場合は、すみやかに里地里山保全活動促進事業計画変更申請書（第7号様式）（以下「変更計画書」という）及び次に定める書類等を添付し、事務所長に提出するものとする。

(1) 里地里山保全活動促進事業計画内訳書（第2号様式）

(2) その他参考資料

- 2 事務所長は、前項の変更計画書の内容を審査し、やむを得ない旨を認めたとときは、第8号様式により部長に協議するものとする。
- 3 部長は第8号様式により協議のあったものについては、変更計画書の内容を審査し、適正と認めたとときは、第9号様式により事務所長に通知するものとする。
- 4 事務所長は、前項の通知を受けたときは、補助事業者等に対して事業の変更承認及び補助金等の交付決定の変更を行い、第10号様式により補助事業者に通知するものとする。

(補助事業遅延等の報告)

- 第10 補助事業者は、補助事業が第4に定める期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難になったときにおいては、ただちに第11号様式を事務所長に提出し、その指示を受けるものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

- 第11 補助事業者は、事業を実施することができなくなった場合、すみやかに里地里山保全活動促進事業（中止・廃止）承認申請書（第12号様式）（以下「中止・廃止申請書」という）を事務所長に提出するものとする。
- 2 事務所長は、前項の中止・廃止申請書の内容を審査し、やむを得ない旨を認めたとときは、第13号様式により部長に協議するものとする。
- 3 部長は第13号様式により協議のあったものについては、中止・廃止申請書の内容を審査し、適正と認めたとときは、第14号様式により事務所長に通知するものとする。
- 4 事務所長は、前項の通知を受けたときは、補助事業者等に対して事業の（中止・廃止）承認及び補助金等の交付決定の変更を行い、第15号様式により補

助事業者に通知し、その写しを部長に提出するものとする。

(事業実績報告)

第12 補助事業者は、補助事業を完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。）は、すみやかにみどり共生推進課関係補助金交付要領第7条に規定する実績報告書（様式V）（以下「実績報告書」という。）に次に定める書類等を添付し、事務所に提出するものとする。

（1）里地里山保全活動促進事業成績書（第16号様式）

（2）その他参考資料

(報告の徴収)

第13 事務所長は、事業計画の承認及び内示を受けた事業主体に対し、事業に係る状況報告等の必要な事項について報告を求めることができるものとする。

(その他)

第14 この要領に定めのない事項については、三重県補助金等交付規則（昭和37年4月1日三重県規則第34号）及び農林水産部関係補助金等交付要綱（平成24年3月30日三重県告示249号）、みどり共生推進課関係補助金等交付要領（平成20年4月15日環森第04-54号）、みどり共生推進課関係補助金等交付事務の取扱について（平成20年4月15日環森第04-55号）に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成22年4月20日から施行し、平成22年度事業から適用する。
- 2 里地里山保全活動促進事業費補助金交付要領（平成18年9月1日）は廃止する。
- 3 この要領は、平成23年6月1日に改正し、平成23年度事業から適用する。
- 4 この要領は、平成24年5月15日に改正し、平成24年度事業から適用する。
- 5 この要領は、平成25年3月27日に改正し、平成25年度事業から適用する。
- 6 この要領は、平成25年4月1日に改正し、平成25年度事業から適用する。
- 7 この要領は、令和2年3月25日に改正し、令和2年度事業から適用する。
- 8 この要領は、令和2年12月11日に改正し、令和2年度事業から適用する。

里地里山計画認定番号		(認定期間)		事業実施場所		事業実施予定期間			
事業主体名		事業主体所在地（住所）			事業主体代表者氏名（職・氏名）				
事業計画内訳					収支計画書				
項目	数量	単位	単価	金額	使用目的	収入		支出	
						区分	予算額	区分	予算額
計						計		計	

※ 1. 必要により、事業計画を説明する図面等を添付すること。

2 計画変更申請を行う際は、上段を変更前、下段を変更後とし 2 段書きとすること。

第3号様式

文 書 番 号
年 月 日

農林（水産）事務所長 あて

農林水産部長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業の採択の決定について

年 月 日付け 第 号で申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業計画書申請書については、下記のとおり事業の採択を決定します。

記

- 1 事業主体：
- 2 里地里山保全活動促進事業計画書

計画 番号	実施内容	事業費	補助金額	備考
計				

(規格 A 4 版)

第4号様式

文 書 番 号
年 月 日

農林（水産）事務所長 あて

農林水産部長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業の不採択の決定について

年 月 日付け 第 号で申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業計画申請書については、審査の結果、不採択となりましたので通知します。

記

1 事業主体：

（規格 A 4 版）

第5号様式

文 書 番 号
年 月 日

補助事業者 様

農林（水産）事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業補助金の内示について

年 月 日付け 第 号で申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業計画書（変更）申請書については、事業計画を承認し、補助金を下記のとおり内示します。

つきましては、この内示に基づく補助金交付申請を 年 月 日までに提出してください。

記

1 事業主体：

2 里地里山保全活動促進事業計画書

計画番号	実施内容	事業費	補助金額	備考
計				

第 6 号様式

文 書 番 号
年 月 日

申請者 様

農林（水産）事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業の不採択の決定について

年 月 日付けで申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業計画
申請書については、審査の結果、不採択となりましたのでお知らせします。

（規格 A 4 版）

第7号様式

〇〇年度里地里山保全活動促進事業計画変更申請書

文 書 番 号
年 月 日

農林（水産）事務所長 あて

補助事業者

年 月 日付け 第 号で認定（承認）を受けた 年度里地里山保全活動促進事業に係る内容について、下記のとおり変更が生じたため、里地里山活動促進事業実施要領第9の規定に基づき、計画の変更を申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

（規格 A 4 版）

文 書 番 号
年 月 日

農林水産部長 あて

農林(水産)事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業計画の変更承認申請について（協議）

このことについて、下記の者から変更承認申請書が提出されましたので協議します。

記

（補助事業者等の名称）

（注）変更承認申請書 1 部を添付のこと

第9号様式

文 書 番 号
年 月 日

農林(水産)事務所長 あて

農林水産部長

〇〇年度（補助事業等の名称）の変更承認申請の承認について（通知）

年 月 日付け 第 号で協議されました 年度里地里山保全活動促進事業計画の変更承認申請については、内容を適正と認めます。

文 書 番 号
年 月 日

補助事業者 様

農林（水産）事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業計画変更の承認について

年 月 日付け 第 号で申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業計画書変更申請書について、下記のとおり承認します。

記

承認を行う里地里山保全活動促進事業計画

計画 番号	実施内容	事業費	補助金額	備考
計				

第 1 1 号様式

〇〇年度里地里山保全活動促進事業遅延等報告書

文 書 番 号
年 月 日

農林（水産）事務所長 あて

補助事業者

年 月 日付け 第 号で承認を受けた 年度里地里山保全活動促進事業について、里地里山活動促進事業実施要領第 1 0 の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 遅延等の内容
- 4 遅延等の理由
- 5 遅延等に対する経費
- 6 事業の遂行及び完了の見込み

第 1 2 号様式

〇〇年度里地里山保全活動促進事業（中止・廃止）承認申請書

文 書 番 号
年 月 日

農林（水産）事務所長 あて

補助事業者

年 月 日付け 第 号で承認を受けた 年度里地里山保全活動促進事業について、里地里山保全活動促進事業実施要領第 1 1 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 計画番号

2（中止・廃止）理由

農林水産部長 あて

農林(水産)事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業の（中止・廃止）承認申請について
（協議）

このことについて、下記の者から（中止・廃止）承認申請書が提出されましたので
協議します。

記

（補助事業者等の名称）

（注）（中止・廃止）承認申請書 1 部を添付のこと

第 1 4 号様式

文 書 番 号
年 月 日

農林(水産)事務所長 あて

農林水産部長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業（中止・廃止）承認申請の承認について
（通知）

年 月 日付け 第 号で協議されました 年度里地里山保全活動促進事業（中
止・廃止）承認申請については、内容を適正と認めます。

文 書 番 号
年 月 日

補助事業者 様

農林（水産）事務所長

〇〇年度里地里山保全活動促進事業の（中止・廃止）の承認について

年 月 日付け 第 号で申請のあった、 年度里地里山保全活動促進事業（中止・廃止）承認申請書について、下記のとおり承認します。

記

承認を行う里地里山保全活動促進事業計画

計画 番号	実施内容	事業費	補助金額	備考
計				

第 1 6 号様式

〇〇年度里地里山保全活動促進事業成績書

認定番号	事業主体名	事業実施場所		
事業実績内訳				
項目	数量	単位	単価	金額
計				